

## 認定通関業者認定公告

関税法第 79 条第 1 項の規定により、下記のとおり認定通関業者の認定をしたので、同条第 4 項の規定により公告する。

平成 29 年 9 月 27 日

名古屋税関長 廣瀬 行成

記

### 1. 認定通関業者の名称及び住所

由良海運株式会社（法人番号 7180001007656）  
愛知県名古屋市港区名港二丁目 5 番 6 号

### 2. 関税法第 7 条の 2 第 1 項に規定する特例委託輸入者から依頼を受けて同条第 2 項に規定する特例申告に関する業務を行う予定の営業所の名称及び所在地

由良海運株式会社 本社  
愛知県名古屋市港区名港二丁目 5 番 6 号

### 3. 関税法第 67 条の 3 第 1 項第 2 号に規定する特定委託輸出者から依頼を受けて同条第 6 項に規定する特定委託輸出申告に関する業務を行う予定の営業所の名称及び所在地

2. に同じ

### 4. 認定年月日

平成 29 年 9 月 27 日